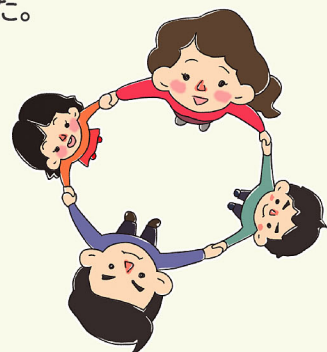


て伝えたい こと



2. ところをつなぐ手話

ろう者は、会話をする時やお互いの気持ちを理解し合うための言葉として、手話を大切に育んできました。



4. 釧路市手話言語条例

この願いをうけ、釧路市では、ろう者と手話に対する理解を深め、手話を広く普及するために、「釧路市手話言語条例」を制定し、平成29年4月1日より施行し、手話の普及に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

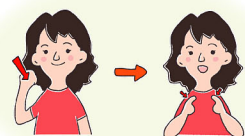
こんなことがうれしいです。

聞こえない方にとって、地域の身近な人が手話であいさつしてくれることは、とてもうれしいことです。ぜひ、「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」とあいさつからチャレンジしてみてください。きっと笑顔で手話であいさつをしてくれるでしょう。

手話であいさつしてみましょ！

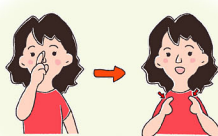
あいさつの表現

両手人差し指を立てて向かい合わせ、軽く折り曲げます。(共通)



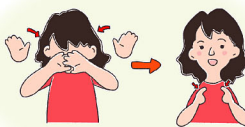
おはよう

こぶしを顔から外す仕草と、あいさつの表現



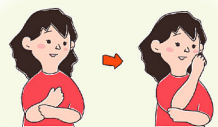
こんにちは

2本の指を顔の中央に立て、あいさつの表現



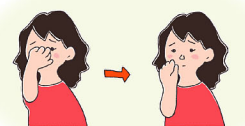
こんばんは

両手のひらを中央に倒し、あいさつの表現



ありがとう

左手のひらを下に向け
右手のひらで刀のように1回たく



ごめんなさい

指で眉間をつかみ、そこから片手を前方におろす。



拍手

両手を上げ手をひらひらさせます。

※釧路市手話動画で、あいさつなどを紹介していますのでご覧ください。



障がい者にやさしい街 くしろ

平成29年4月発行

釧路市福祉部障がい福祉課

釧路市黒金町7丁目5番地 電話31-4537

釧路市 手話言語条例

平成29年3月17日制定
平成29年4月1日施行



釧路市

手話について 大切な



1. 手話は言語

手話は、日本語のような音声を使う言語ではなく、手や指の動き、表情などを使って伝える目で見える言語です。



3. 手話への理解

日常的に手話で話そうろ者は、手話は言語であることが理解され、社会全体に手話を広めていきたいと願っていました。

